　 年　 月　 日

　茨城県労働委員会

　　会　長　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者の氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人その他の団体に

　　　　　　　　　　　　　　　　　　あっては代表者の氏名

あっせん申請取下書

　　　　年　 月　 日付けをもって提出しました労使紛争のあっせん申請は，次の理由により取り下げます。

記

理由

（注）(1)　労使紛争が協定書，確認書等を締結して解決したため取り下げる場合は，その写しを添付すること。

　　　(2)　申請の取下げに関係当事者双方の合意が必要な場合は，被申請者の同意書を添付すること。